

組合員の皆様

2018年10月9日

2011年9月改定の1996年インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメント (Inter-Club New York Produce Exchange Agreement 1996: ICA) の使用を促す傭船契約の新条項について

2011年8月24日付けの[回覧](#)において当クラブは、2011年9月改定のICA（「2011年アグリーメント」）についてご案内いたしました。ICAは、New York Produce Exchange (NYPE) 書式もしくはAsbatime書式の傭船契約および／またはこれらの傭船契約で認められた運送契約の下で発生する貨物クレームの責任について、船主と傭船者の間で迅速かつ公平に負担割合を決定するための方法を規定したものです。

すべてのNYPE書式／Asbatime書式の傭船契約に、2011年アグリーメントの適用／摂取を促進するべく、2016年5月4日付けの[回覧](#)では、P&Iクラブの国際グループが草案した傭船契約の条項の推奨文言についてもご案内いたしました。

しかし、先般のロンドン仲裁裁判において、傭船契約の条項はICAの責任規定のみを摂取したものであり、2011年アグリーメントの第9条で規定する担保（security）提供の要件は摂取されていないとする仲裁廷の裁定がなされたことは、国際グループにとって懸念材料となりました。

そこで国際グループとしては、この最近の裁定を考慮し、2011年アグリーメントの担保提供の要件を包含するために、2016年の傭船契約条項の推奨文言を改定いたしました。新たに推奨する文言は以下の通りです。

「船主と傭船者との間の貨物クレームは、1996年インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメントの2011年改定版またはその後の修正版もしくは後継版の規定に準拠し、これに従って担保し、負担割合を決定し、完全に解決するものとする。インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメントの他の版を本傭船契約に摂取するとする本傭船契約上の他のいかなる条項よりも、本条項が優先するものとする。」

国際グループの全クラブで同様のクラブ回覧を発行しています。

CIRCULAR

The Standard for service and security



A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Jeremy Grose'.

Jeremy Grose
Chief Executive
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8835
E-mail: jeremy.grose@ctplc.com

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです)